

消費者相談室 実習生募集Ⅱ

当協会消費者相談室にて、平日に消費者等からの電話相談を実際に受け付け、対応する実習を希望する方を下記要領で若干名を募集いたします。応募者多数の場合は、選考審査を行います。

応募要領

(受講資格者) ① 消費生活コンサルタントの有資格者(受講年度または、何期生か)

② 第57期(平成30年度)消費生活コンサルタント養成講座受講生

※ ①または②の方で、コンピューターでWindowsのWordやExcelなどのソフトを使って文書を作成・修正・保存等の作業ができること。

(実習期間) **全10回**(平成30年6月以降で基本的に週1回参加でき、相談室からの指示に従えること)。希望者が多い場合には開始時期等がズレる可能性がある。

(実習時間) 月～金までの平日の午前10時～午後4時まで。(昼休み1時間休憩)

(実習内容) ① 消費生活・消費者問題に関わる電話相談の相談内容の聞き取り、斡旋のあり方、相談カードの記載、関連法令等の知識の習得、電話対応のポイント、あっせん交渉の入り方や交渉力のポイント、法令等の隙間事案の発見等

② 厚生労働省受託事業「医療機関ネットパトロール相談室」の相談受付、記録作成、内容確認、改善確認作業等

③ その他、消費者相談室の所掌業務の補助等

(講師) 当消費者相談室所属の行政機関等での消費生活相談員、及び元相談員

(費用) **無料**(協会までの交通費等は自弁)

(申込方法) 市販の履歴書用紙を使用した履歴書(消費生活コンサルタント何期生かは必須)を、下記協会消費者相談室(内田・唯根)宛に郵送してください。

なお、申込書類は返却致しません。

(問合せ先) 日本消費者協会 消費者相談室 TEL:03-5282-5311(代)

平日:午前10時から午後5時まで。室長内田もしくは専務理事唯根まで。